

特定小型原動機付自転車に係る 交通安全対策のための取組について

2024.1.23
マイクロモビリティ推進協議会

法施行後の交通安全教育(ガイドライン ア 利用者に対する交通ルール等の周知)

アプリ等において交通ルールの理解を促すコンテンツを用意するとともに、交通ルールのテストを実施し、全問正解しなければ貸渡しを受けられないようにしています。

RULE.02



右左折の仕方

2/3

信号のある交差点で右折する場合は、以下の手順に従って進んでください。

- ①の青信号まで進む
- 止まって向きを変える
- ②の青信号で進む

乗車したまま右折したい場合



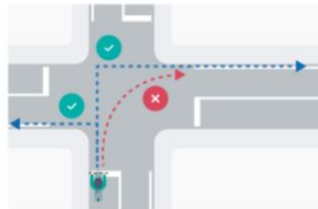
RULE.02



右左折の仕方

3/3

一時停車の指示や信号のない小さな交差点では、左右に十分に注意しながら交差点に沿って右左折してください。



交通ルールガイド

※2023年11月現在

16歳以上の方は免許不要で乗れるようになりました
マナーを守って楽しく安全にライドしましょう

歩道走行NG

BIRDの電動キックボードは歩道走行ができません

【罰則】
初犯：6,000円の反則金
再犯：3か月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

ヘルメットの着用

ヘルメット着用は努力義務となっています
BIRD乗車時は、安全のためにヘルメットを着用ください

飲酒運転NG

お酒を飲んだ場合はBIRDを運転してはいけません

【罰則】
・商業運転は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
・飲酒運転は5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

2人乗りNG

BIRDの電動キックボードは2人乗りをしてはいけません

【罰則】
初犯：5,000円の反則金
再犯：5万円以下の罰金

小回り右折NG

信号機のある交差点の中心は全て二段階右折しましょう

【罰則】
初犯：3,000円の反則金
再犯：2万円以下の罰金

歩行者の優先

横断歩道前では速度を落とす
して歩行者を優先してください
また、歩行者がいる場合は
手前で一時停止をし、道を譲
らなければなりません

【罰則】
初犯：6,000円の反則金
再犯：3か月以下の懲役
又は5万円以下の罰金

車道や自転車道を走りましょう

車道と歩道又は自転車道の区別があるところは、車道又は自転車道を通行しなければなりません
道路では、原則として左側通行に当たって通行しましょう

【罰則】
初犯：6,000円の反則金
再犯：3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金



交通ルールテスト



交通ルールテスト

特定小型原動機付自転車（電動キックボード）に乗車するために、以下の問にお答え下さい。
全問正解すると、ご利用いただけます。
(テストは何度でもやり直すことができます)

新 交通ルールテスト



12問全問正解して 電動キックボードに乗ろう！

7/1から電動キックボード*を利用するには、新交通ルールテストの合格が必要です

受講は何度でも可能ですが、不安な場合はテストを受ける前にルールを確認してください

※特定小型原動機付自転車

事前にルールを確認する

交通ルールテストをはじめ

始める

安全講習会の実施(ガイドライン ア 利用者に対する交通ルール等の周知)

警察等とも連携し、特定小型原動機付自転車の安全講習会を行っており、参加者に対して交通ルールを直接説明するとともに、リーフレット等を通じて周知を行っています。



年齢確認の実施(ガイドライン イ 利用者の年齢確認の徹底)

外部のe-KYC専門事業者と連携して16歳未満の者に対する貸出しが起こることのないよう免許証やマイナンバーカードを用いて年齢確認の実施を行っています。

以下の準備を完了させましょう

7月1日から新しい交通ルールが始まります。余裕のある時に済ませておきましょう。



クレジットカードの登録



年齢確認書類の登録
(16歳以上の確認のため)



交通ルールテストの合格

※自転車のみをご利用の場合はすべての準備は必要ありません。クレジットカードのみご登録ください。

<
年齢確認書類の登録

年齢確認のために登録する証明書を選んでください。
選択後、個人情報の取り扱いに関する確認をいたします。

写真撮影

 運転免許証 >

 パスポート >

 在留カード >

IC読み取り

 マイナンバーカード >

その他

上記の書類を持っていない >

身分証明証の確認

地域の法律により、身分証明書の確認が必要です。
(運転免許証、パスポート等が利用可能)

身分証明書が読み取れませんでした。書類の確認に失敗しました。(拒否されました)。もう一度、光が反射しないようにスキャンしてください。

証明書の種類

☒ マイナンバーカード(身分証明書)

☐ 運転免許証

☐ パスポート

身分証明書をスキャンしてください

ヘルプセンター

乗車用ヘルメット着用に向けた取組(ガイドライン エ 乗車用ヘルメット着用の促進)

安全講習会において乗車用ヘルメットの貸出・推奨をするほか、各種制作物では必ずモデルにヘルメットを着用させるなどして、乗車用ヘルメット着用の促進に努めています。



悪質な利用者へのペナルティ(ガイドライン オ 悪質・危険運転者対策の実施)

利用者による交通違反を把握した場合には、違反の態様等に応じて当該利用者のサービスの利用を制限することを規約に示し、実際に凍結等の措置を実施しています。

Luup利用規約(抄)

第14条 登録取消等

1. 当社は、登録ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は本サービス登録を取り消すことができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した又は違反するおそれがあると当社が判断した場合（年齢を偽った場合、本人以外の本人確認書類等を提出した場合、又貸しを行った場合、交通違反を行った場合、交通事故発生時に警察及び当社に通報を行わなかった場合、放置車両確認標章が取り付けられたが法令等に従い警察に出頭し違反の処理を受けなかった場合等を含みます。）

(2) LUUP Cycleの利用を希望する場合であって、第5条第1項各号のいずれかの事由に該当する、又はLUUP Scooterの利用を希望する場合であって、第5条第2項各号のいずれかの事由に該当する場合

(3) 当社、他の登録ユーザー、外部サービス事業者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合

(4) 外部サービス利用規約に違反したことその他の理由によって、登録ユーザーが外部サービス事業者から、そのサービスの提供や連携を受けられなくなった場合

(5) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合

(6) 過去に本サービス登録を取り消された者又は本サービスの利用を拒否された者であることが判明した場合

(7) 反社会的勢力等である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合

BRJ利用規約(抄)

第12条 (登録抹消等)

1. 当社は、ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、投稿データを削除若しくは非表示にし、当該ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又はユーザーとしての登録を抹消することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(4) 6ヶ月以上本サービスの利用がない場合

(5) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合

(6) 第3条第5項各号に該当する場合

(7) その他、当社が本サービスの利用又はユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

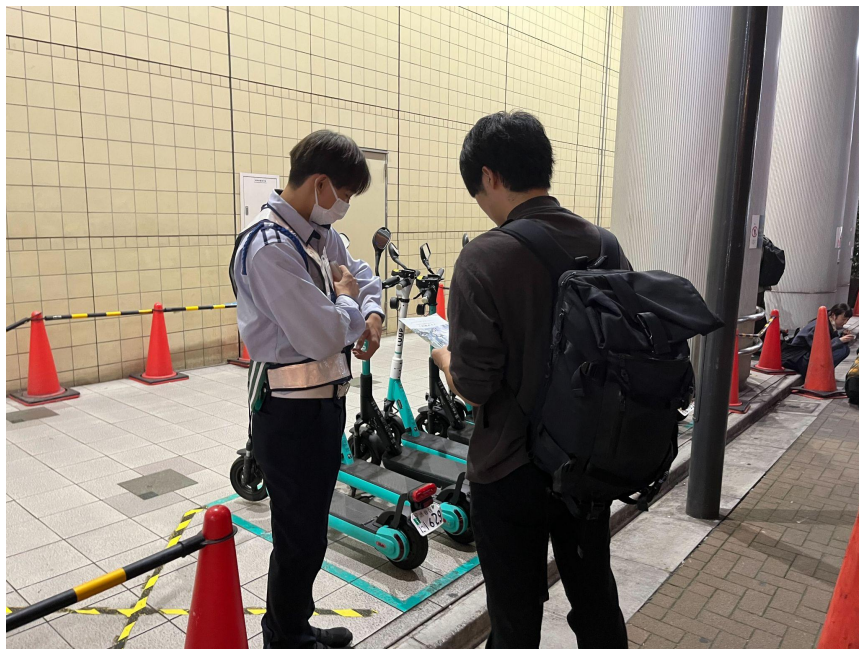
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

4. 本条に基づきユーザーの登録が取り消された場合、ユーザーは、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。

飲酒運転対策(ガイドライン オ 悪質・危険運転者対策の実施))

年末年始には飲酒運転対策として繁華街の貸出拠点に係員を配置しました。また、ハロウィン期間には警察による交通規制に合わせて、一部貸出拠点を利用停止しました。



保安基準への適合性担保(ガイドライン キ 車体の点検・整備の徹底)

大幅なモデルチェンジ実施時には性能等確認を受けるとともに、協議会として保安基準チェックリストを用意し、保安基準への適合性を担保しています。

車両の仕様

<車両>

「Bird Three」
(公道仕様)